

めいりんっ子の生活

令和6年度 東海市立明倫小学校

めいりんっ子のめあて

○夢をもち、自ら進んで勉強する子 ○元気に心身をきたえる子 ○明るいあいさつができ、思いやりのある子

<登下校>

- ・ 通学団ごとに、時間を守って集まり、通学路を歩いて登下校する。
- ・ 忘れ物をしても、とちゅうで家に取りに帰らず、班で登校する。
- ・ 交通当番の人たちに、「おはようございます」「さようなら」などのあいさつをする。

<校内生活>

- ・ 学習に必要なものは、持ってこない。※【持ち物について】参照
- ・ ていねいで、正しい言葉づかいをする。
- ・ ベランダには出ず、自分の教室等、決められた場所で過ごす。
- ・ 用事がないときに、他の教室や他の階へ行かない。
- ・ 運動場が使用できないときは、トランプを担任の先生から借りて使用できる(4～6年生)。

<校外生活>

- ・ 遊びに行くときは、行き先や帰宅時刻を家の人に告げてから外出する。
- ・ 知らない人について行ったり、その人の車に乗ったりしない。
- ・ 飛び出しや無理な横断をしないで、交通安全には十分注意する。
- ・ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、安全な乗り方をする。
- ・ 道路・駐車場や工事現場では、遊ばない。公園等安全な場所で遊ぶ。
- ・ 用事のないときに、お店などに入らない。
- ・ 校区外へ行くときは、保護者の許可をとる。または、保護者で行くようにする。

おうちの方へ

- ・ 欠席、遅刻の連絡は、至急の場合を除いて e メールで行ってください。緊急の場合は電話連絡でも結構ですが、8 時 20 分までに連絡してください。
- ・ 「早退・遅刻の場合の学校への送り迎え」および「遅刻・欠席の班長への連絡」は、保護者の方で確実に行ってください。
- ・ 忘れ物をしても、「家に取りに帰らない」という指導をしていますので、御協力ください。
- ・ 学校へは、活動がしやすい服装やくつで登校させてください。
- ・ 名札は、防犯上の理由から校内だけの着用をしています(教室で着脱)。
- ・ 名札は入学時に購入しています。紛失などしたときには、担任まで申し出てください。
- ・ 不審者対策のため、忘れ物を届けるなどの来校の場合は、玄関から職員室へお越しください。
- ・ 子どもが自転車に乗るときは、「安全な道路か」「ふらつかないで乗れるか」「交通ルールが守れるか」「ヘルメットをかぶっているか」などを確認した上で、安全に使用させてください。
- ・ 校区内で不審者等が出没した場合には、まず警察に、そして学校にも連絡してください。
- ・ 子どもたちの校外生活で、何かお気づきのことや心配なこと、また事故等がありましたら、学校へお知らせください。

明倫小学校 電話 052-603-2011

平日:8 時 00 分から 17 時 00 分まで

長期休業中:8 時 20 分から 16 時 50 分まで

【持ち物について】 ※基本的に授業で使用しないものは持ってこない。すべてのものに名前を書く。

○持ってくるもの

・ 筆入れ

鉛筆 5, 6 本	※低学年は B・2B、高学年は B・HB が望ましい。 シャープペンは6年のみ。無地で1本だけ。
赤ペン	※赤の色鉛筆または赤ボールペン。
消しゴム1～2こ	※香りのあるものは避ける。※消しやすい消しゴムにする。
15 cmぐらいのものさし	※飾りのあるものは避ける。

・ 道具ばこ

はさみ、のり、フェルト(かきかた)ペン、名前ペン、色鉛筆またはクーピー、クレパス	
三角定規、コンパス	※算数で使う学年が入れておく。

× 持ってきてはいけないもの

シャープペン (1～5年生)	
色ペン	※授業等で必要な場合は担任の指示で使用する。 ※多種類のペンを過剰に持ってこない。
メモ帳	
キーホルダー(お守りはランドセルの中に入れる。必要最低限にする。)	

△持ってくるのに申し出が必要なもの

携帯カイロ(ポケットなどから出さない)、リップクリーム、ハンドクリーム、トローチ など ※体調により必要な場合、連絡帳に使用理由を記入して申し出る。	
---	--

【服装について】

< 通常 >

○着用しなければいけないもの

名札	校内だけの着用とし、飾りをつけない。 ※注文は指定用紙で業者に行う。
帽子	登下校時は必ずかぶる。安全帽子にはゴムを付けるようにする。 ※通学班班長は赤ラインを、副班長は緑のラインをつける。

△着用してもよいもの

髪どめ	大きな飾りのついたゴム、ヘアバンド、カチューシャは認めない。 運動する際に危険なピンなどは避ける。
手袋、ネックウォーマー	登下校時のみ着用可。(着脱は教室可)
防寒着	教室では基本的に脱ぐ。気候や気温によっては各自の判断する。 ※体調が悪い時は担任の先生に申し出て着用する。 ※フードのついているものは、室内でかぶってはいけない。

× 着用してはいけないもの

マフラー、耳あて	
----------	--

< 体育 > ※体操服、赤白帽子で活動する。

○着用するのに注意が必要なもの

防寒着	※準備運動終了まで着用可。安全で運動しやすいこと。 ※(冬季: 11月～3月) 体育用防寒着を体操服の上に着用可。
手袋	※担任の指示があった場合のみ使用可

× 着用してはいけないもの

ネックウォーマー、タイツ、レッグウォーマー	
-----------------------	--